

令和7年度秋田県放課後児童支援員等認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります。)

＜県北会場＞

科目 ③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

- ◆ 放課後児童クラブで働くにあたって、知っておかなければいけない制度や事業等を学ぶことができた。特に児童厚生施設において、児童クラブや児童センターの機能や特徴について知ることができ勉強になった。対象児童が小学生ではなく、0～18歳未満のすべての児童になっていることに驚いた。子どもを取り巻く環境が変化し、虐待や性被害、災害に対する安全対策などが追加されていた。その都度把握し、勉強していくかなければいけないと感じた。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度で15もの事業を行っていることを初めて知りました。また、その財源が消費税であることや、私の住んでいる鹿角市はコモッセ、保育園、こども園、児童センター、放課後等デイサービスなど、いろいろな施設があり連携していると改めて思いました。子どもたちが自分らしく生きていけるように、支えていける保護者、支援員でありたいと思いました。
- ◆ 放課後児童クラブにおいては、子ども・子育て支援新制度の中に様々な事業があることを学ぶことができました。また、放課後児童クラブに障がい児受入強化推進事業があることを知らなかつたので、学ぶことができてよかったです。児童館にも、児童館の種類、機能、特徴の違いがあることを知り、とても勉強になりました。この科目を通じて学んだことを頭に入れながら、勤務していきたいと思います。
- ◆ 個々の子どもが健やかに成長することができるよう財政支援を一本化し、二重行政の課題が解消されたこと、保育を必要としている子どもだけでなくすべての子どもを対象に社会保障を充実させたこと等理解できた。また、障がい児福祉や児童厚生施設、放課後子ども総合プランと、さらに待機児童の解消のため放課後児童対策パッケージとして児童館機能、放課後児童クラブ、放課後子供教室と様々な受け皿を確保し、対策していることが理解できた。
- ◆ 子ども・子育て支援制度は、たくさんの支援やたくさんの事業のもと成り立っていることが分かりました。また、支援員や障がい児、待機児童に対しても様々な対策や処遇がされていることも分かりました。少し難しい内容でしたが、たくさんの事業のお陰で支援員も子どもたちも児童クラブや他の施設で快適に過ごせているのだと感じました。子ども関連の施設は、国や市町村に守られて支えられていることが分かりました。